

日本生協連
環境報告書
2016

目 次

ごあいさつ	3
組織概要	4
業務品質方針	5
地球温暖化対策	6
生協におけるCO ₂ 削減の取り組み	6
生協の温室効果ガス総量削減計画概要	6
会員生協への支援	9
再生可能エネルギーの普及	11
生協における発電事業の現況	11
再生可能エネルギーの普及・促進と地域との連携	11
「電力小売事業研究会」の開催	12
事業からの廃棄物の削減とリサイクル	13
リサイクル（エコ）センター交流会	14
商品の環境配慮	15
環境配慮商品の開発と普及	15
エコプロダクツ2015出展報告	17
環境商品パンフレットの作成・普及	17
会員生協の環境事業・活動の支援	18
環境関連法規の改訂情報の提供	19
日本生協連の社会的活動	20
日本生協連より発信した意見	20
日本生協連が環境分野で委嘱を受けた外部団体の委員など	21
日本生協連のマネジメント	22
ISO9001外部審査の結果と対応	23
日本生協連グループの温室効果ガス削減計画 （アクションプラン）	23
2015年度に実施した取り組み	24
2016年度に取り組むこと	25
環境コミュニケーション	25
2015年度 部門別の取り組み	26
2016年度の取り組み	26

・ごあいさつ

2015年9月に国連持続可能な開発サミットが開催され、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。ここには、人間、地球及び繁栄のための行動計画として「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げられ、国連に加盟するすべての国に対し、2030年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、諸目標の達成に向けた努力を求めています。

また同年12月にはフランス・パリで開催されていた第21回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において「パリ協定」が採択され、史上初めて、すべての国が一丸となって温室効果ガスを削減し、気候変動の最悪の影響を阻止するための取り組みが合意されました。COP21によって地球温暖化防止と温暖化への適応は全世界共通の最優先課題となり、脱炭素社会の実現に向けて明確に舵が切られたと言えます。

協同組合は組合員自らが出資し、事業体を通じて共通のニーズと願いを実現する協同の経済システムとして、法的・社会的な基盤と歴史を持って存在しています。国際協同組合同盟(ICA)は2020年ビジョン「協同組合の10年に向けたブループリント」の中で「協同組合を持続可能性の構築者として位置づける」と宣言し、持続可能な社会の構築を中心的テーマの一つとしています。SDGs本文の中においても「協同組合」の役割に言及されるなど、私たちに寄せられる期待はますます強くなっていることを自覚しなければなりません。

日本の生活協同組合は1991年の環境政策の中で地球環境問題を「生協の根源的課題」と位置づけ、21世紀理念の中にも「持続可能な社会の実現」を掲げて取り組みを進めてきました。

生協の環境保全の取り組みは、1960～70年代の公害問題までさかのぼりますが、組織を挙げての本格的な取り組みになったのは、1990年前後の「地球環境問題」への取り組みからです。1990年代には、牛乳パックなどのリサイクルや環境に配慮した商品の開発・普及、河川の水や空気などの環境測定活動などが広がりました。特にリサイクルは、初めは組合員の自主的な活動として始まり、その後、事業者の責任として店頭や宅配を通じての回収を行うようになり、規模も拡大していきました。1995年に「容器包装リサイクル法」が成立し、容器包装のリサイクルが社会的な仕組みとして位置付けられましたが、生協のリサイクル活動は、そうした流れを後押しするものでした。

2000年代前半には、環境への影響を継続的に改善する仕組みとして、多くの生協が環境マネジメントシステムを構築しました。これにより、環境問題は生協の組織全体で取り組むものとなり、電気や燃料の使用量が定常的に把握され、CO2排出量の算定が可能になりました。

2003年から、全国の生協で「温暖化防止自主行動計画」を策定・実施するようになりました。生協の事業活動から排出される温室効果ガスを計画的に削減していく取り組みで、店舗や事務所の省エネ化や宅配事業における配送の効率化などが取り組まれています。

2010年には、低炭素社会、自然共生社会、循環型社会に基づく持続可能な社会の実現に向けて「2020年に向けた生協の新たな環境政策」を策定しました。その後、2011年の東日本大震災と東京電力福島第一原発事故を受けた見直しを経て、現在では次の5つの柱で取り組みを進めています。

- 生協事業における温室効果ガス総量削減
- 省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大
- 商品事業における環境配慮
- 事業からの廃棄物の削減・ゼロ化
- 組合員活動としての環境保全の取り組み

このように、これまでの生協の環境活動をふりかえると、その原動力は「社会の問題」は「くらしの問題」であり、自らの問題と考える、つまり「自分ごと化」して捉える組合員の活動でした。こうした活動は一部の組合員の活動から始まり、学びあいによって共感を広げ、願いを事業化して多くの人の参加を生み出し、やがて社会の仕組みを変えていく力になっていきました。

地域社会の中に「市民組織」「事業組織」として存在する生協は、暮らしに係わる諸課題に総合力を発揮する可能性を持っています。将来世代のニーズに応える能力を損なうことなく、現在世代のニーズを満たすような発展に向けて、一層の努力を重ねていきたいと思ひます。

本書は、2015年度を中心に全国の生協と日本生協連の環境保全に関わる取り組みについてご報告するために概要をまとめたものです。本書をご覧いただいた皆様には、是非忌憚の無いご意見ご指導をお願い申し上げます。



日本生活協同組合連合会
専務理事 和田 寿昭

● 組 織 概 要

● 会 長：浅田 克己(あさだ かつみ)(代表理事)

● 会員数：326会員(2015年度末)

● 供給高：3,757億円(2015年度末)

● 職員数：1,450人(2015年度末)

● 主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業

(1) コープ商品などの開発と供給

(2) 通販事業

(3) 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など

2. 会員生協への支援の取り組み

(1) 会員生協間の連絡・調整・交流

(2) 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援

(3) 会員生協の組織運営、法令遵守の推進 など

3. 生協の全国組織としての取り組み

(1) 生協の全国的な事業・活動方針策定

(2) 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整

(3) 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など

● 主な事業所

支所など：北海道札幌市、宮城県仙台市、東京都渋谷区、埼玉県さいたま市、神奈川県横浜市、愛知県長久手市、大阪府大阪市、岡山県岡山市、広島県広島市、福岡県福岡市、福岡県糟屋郡

※1貿易部門では、シンガポール、ベトナム、タイ、中国に事務所、インドネシアに駐在員

通販本部：東京都新宿区

商品検査センター：埼玉県蕨市

● 子会社等・関連団体

株式会社シーエックスカーゴ(CXC)、株式会社コープクリーン、コープ情報システム株式会社、株式会社コープトレード・ジャパン、CO-OP TRADE AMERICA, INC.、コープ出版株式会社、株式会社地球クラブ、全国学校用品株式会社、株式会社アイアンドアイサービス、日本コープ共済生活協同組合連合会、日本医療福祉生活協同組合連合会、日生協企業年金基金、日生協健康保険組合、公益財団法人生協総合研究所、賀川記念全国生協教育基金協会

日本生活協同組合連合は2013年6月、
環境マネジメントシステムと品質マネジメントシステムを統合しました。
これにより「環境理念・方針」の内容は「業務品質方針」の中に掲げることになりました。

・ 業 務 品 質 方 針

私たちは、人と人とがつながり、笑顔があふれ、信頼が広がる新しい社会の実現をめざします

日本生活協同組合連合会および子会社・関連会社は、全国の購買事業を行なう会員生協と協同し、「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」、「生協の21世紀理念」、「日本の生協の2020年ビジョン」に依拠し、自立した市民の協同の力で、人間らしい暮らしを創造し、持続可能な社会を実現します。法令、および定款を遵守して、事業環境の変化へ適時に対応しつつ、消費者のくらしの願いを実現するための事業と活動の継続的な改善を図り、くらしに笑顔があふれ、一人ひとりが人間としての尊厳と個性を大切に、信頼して助け合う消費者市民社会の実現をめざします。

1. 組合員のふだんのくらしへの役立ちを一層高めます

コープ商品をふくむ各種製品・サービスの会員生協への供給、カタログ通信販売、旅行サービスなどの事業、会員生協間の事業と活動の交流や社会への情報発信・アピールを通じて、組合員満足（顧客満足、顧客価値）の向上をはかります。そのために、自組織の業務品質を向上し、会員生協との商品開発、物流、情報システムなどを共同化・効率化して温室効果ガスの排出削減をはかります。

2. 安全・安心・競争力あるコープ商品/商品を提供します

全国の生協と組合員の共通資産であるコープブランドの信頼性を向上する責任を自覚して、会員生協と共同して開発、製造、調達、物流、営業、供給の各過程で、高い業務水準を目指し、安全・安心を前提に、環境に配慮した、競争力あるコープ商品を組合員に提供します。

また、オリジナル仕様商品はもとより、コープ商品以外の商品も、日本生協連が選択した商品に対する、組合員の期待を自覚して、期待に応えられる商品を選択して、提供します。

3. 持続可能な社会を実現するために環境への取り組みを進めます

低炭素社会、自然共生社会、循環型社会の実現に向けた事業と活動を進めます。

4. 会員生協への情報提供と交流を促進します

会員生協の役職員のニーズ、社会情勢に応じたセミナー・通信教育などを通じた情報提供や、事業経営、機関運営、組合員活動、持続可能な社会づくりに関する交流、共同、連絡などの活動は役職員の満足を重視して、生協全体の業務水準の向上に貢献します。

5. 消費者・組合員、関係団体と協同・連帯します

消費者・組合員、関係団体をはじめ様々な関係者と協同・連帯し、共に学び、安全、平和、環境、福祉に関するコミュニケーションと社会への提言活動を通じて、消費者がくらしやすい平和で持続可能な社会作りに貢献します。

6. 新たな時代や社会からの要請に応え続けるための人づくり・組織づくりを進めます

日本生活協同組合連合会および子会社・関連会社は生活環境の多様化、社会からの期待や要請、組織内外の経営環境の変化に応じた業務品質目標を定め、目標達成するための人材を育成し、組織を作ります。また、継続的に見直し、変化に柔軟に対応し、常に時代や社会からの要請に応えます。

7. 公正・公平な業務を遂行します

法令遵守はもとより、消費者・組合員、関係団体、会員生協、役職員、商品委託先・製造者、業務委託先、輸配送者ほかの利害関係者と、公正・公平な関係を築き、ニーズ・期待を理解し、維持し、必要な見直しを行います。業務、活動、事業の見える化を進めます。また、正確な財務諸表の作成、公開を通して、日本生活協同組合連合会および子会社・関連会社の活動、事業、経営の透明性を高めます。

この方針を実現するために、年度方針を全役職員に提示し、各部門・役職員が受けとめ、それぞれの職責において自ら目標を定め、達成方法を検討し、具体的に計画し、実行することを確認します。マネジメントシステムを効率的に機能させ、業務品質（仕事の質）を向上し、全国の生協の発展と組合員に貢献します。

*業務品質方針の子会社・関連会社とは、(株)コープトレード・ジャパン、CO-OP TRADE AMERICA, INC、コープ情報システム(株)、(株)コープクリーン、全国学校用品(株)のことです。



地球温暖化対策 ～全国の生協のCO₂削減の取り組み～

昨年末、フランス・パリにて開催されたCOP21において、世界は温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざすパリ協定を採択しました。パリ協定の重要性は世界各国を動かし、11月4日、採択後1年を待たずに発効することになりました。日本においても、日本唯一の地球温暖化に関する総合計画である「地球温暖化対策計画」が策定され、中長期の温室効果ガス削減目標が示されるなど、温暖化対策をめぐる情勢は大きく変化しています。

こうしたなか全国の生協では、事業活動からの温室効果ガス排出量を2020年までに2005年度比で15%削減を目指して2012年に「温室効果ガス総量削減計画」を策定し、取り組みを進めています。

日本生協連は、年度ごとに各生協の温室効果ガスの排出量を集約し、その結果を公表するとともに、各生協で取り組まれた削減対策などを共有することで、さらなる削減のための支援を行っています。

生協におけるCO₂削減の取り組み

生協では、地球温暖化対策として、全国の生協事業から排出されるCO₂を削減する取り組みを続けています。

2012年度までは各生協で自主行動計画を策定し、2008年度～2012年度の商品供給高1億円あたりのCO₂排出量を2002年度比で4%削減する目標を設定しました。これについては、店舗をはじめとした節電・省エネの取り組みにより、最終的に2002年度比95.7%と目標を達成することが出来ました。

2013年からは、2012年度に策定した「温室効果ガス総量削減計画」に基づく取り組みを進めています。これは供給高あたりのCO₂排出量（原単位）ではなく、生協の事業活動から排出されるCO₂の総量を削減していく計画です。

生協の温室効果ガス総量削減計画概要

∴ 2020年までに2005年度比でCO₂排出総量を15%削減することを目指しています。

➡ 目 標：2020年に2005年度比でCO₂排出総量を15%削減する

➡ 計画概要：① 対象生協：54会員生協・事業連合（供給高シェア約90%）

② CO₂排出量の算定範囲：生協ならびに子会社の店舗、宅配・物流施設・車両、本部事業所、福祉施設、生産施設

③ 算定対象としたエネルギー：電気及び都市ガス、LPガス、灯油、A重油、車両燃料（ガソリン、軽油、LPG、CNG）などの化石燃料

④ 電力をCO₂排出量に換算する係数：電気事業連合会の2005年度実績の0.423kg-CO₂/kWh

生協の温室効果ガス総量削減計画の進捗状況(2015年度)

2015年度の全国生協の温室効果ガス排出総量は72万7,790トンで、基準年比86.2%(前年比99.6%)となり、目標達成に向けて着実に前進しています。

2015年度における供給高1億円当たりのCO₂排出量は20.8トン(基準年比80.4%、前年比96.1%)となり、エネルギー効率での改善も進みました。

おもな削減要因は、全排出量の約5割を占める店舗事業において、省エネ設計を施したエコストアの出店を進めるとともに、改装時などにLED照明への切り替えや冷凍・冷蔵ショーケース、空調機の更新など設備更新を行ってきたことによります。この結果、店舗業態は基準年比77.1%となりました。一方、「共同購入・個配」については、事業伸張や、冷凍蓄冷剤凍結庫の設置にともなう電気使用量増加などの要因もあり、基準年比120%以上の排出量となっています。

目標達成に向け、引き続き削減の取り組みを進めていきます。

▶ 2005-2015 年度の部門ごとと排出量

(単位：トン)

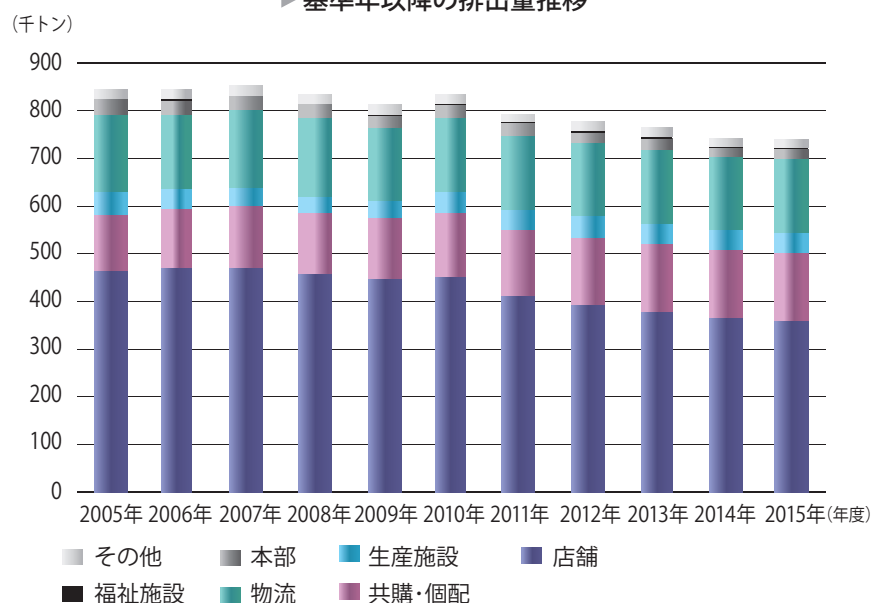
施設区分	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度		
											排出実績	基準年比	前年比
店舗	466,376	472,096	473,290	458,845	448,191	453,225	414,802	395,889	380,522	365,358	359,567	77.1%	98.4%
共購・個配	118,126	123,771	129,400	127,979	128,651	132,162	136,117	140,120	141,885	145,810	144,943	122.7%	99.4%
生産施設	46,872	42,579	38,604	35,175	34,360	44,983	43,737	42,977	43,641	39,652	40,296	86.0%	101.6%
物流	161,899	157,319	162,459	166,341	154,638	159,306	156,680	154,691	156,319	154,506	157,122	97.0%	101.7%
本部	32,080	28,960	29,632	27,587	26,150	25,213	22,986	22,665	21,998	19,824	19,738	61.5%	99.6%
福祉施設	369	386	1,102	1,098	1,617	2,603	2,787	3,004	3,291	3,765	3,664	993.0%	97.3%
その他	18,810	19,330	21,045	19,419	19,785	18,690	18,478	17,799	17,805	14,762	15,000	79.7%	101.6%
クレジット	0	0	0	▲2,710	▲13,621	▲13,629	▲13,076	▲12,384	▲12,314	▲12,740	▲12,540	-	-
全体 (クレジット調整後)	844,532	844,442	855,532	833,733	799,770	822,553	782,513	764,761	753,147	730,938	727,790	86.2%	99.6%

※データ集約が可能な会員生協・事業連合の数は年度によって変化するため、排出量の数値も報告年度によって変化します。

※▲：オフセットしたCO₂排出量

※2015年度の集約生協は53生協・事業連合(日本生協連含む)です。

▶ 基準年以降の排出量推移



∴ CO₂排出量の削減・増加要因

生協全体では：

削減要因	店舗	省エネ設計の店舗（エコストア）の出店
		スクラップ&ビルドによる閉店
		冷蔵・冷凍設備入替、照明のLED化
	共同購入・宅配	冷凍冷蔵庫の入れ替え、LED照明の採用、太陽光発電の導入
		古い車両の更新
	物流	物流センターの統廃合
増加要因	店舗	新規出店
		改装による面積増
	共同購入・宅配センター	ドライアイスの使用廃止にともない、冷凍蓄冷材凍結庫の電気使用量が増加
		夕食宅配事業の開始・拡大
		利用者の伸びにともなう配達ポイント数の増加（燃料使用量の増加）
		宅配センターの新設
		BDF燃料の使用量の減少
	物流	冷蔵・冷凍セットセンターの新設
		センターの改装による設備増・面積増
	その他	福祉施設の開所
		葬祭事業など新規事業開始のため



会員生協への支援

：：フロン排出抑制法に向けた学習会

2015年4月から「フロン排出抑制法」が施行され、フロン類の使用の合理化や管理の適正化、報告の義務化など、事業者の責務が大幅に増加することになりました。それを受けて日本生協連では、5月14日(大阪)と5月28日(東京)に「フロン排出抑制法対応に向けた学習会」を開催しました。学習会では、日本生協連よりフロン排出抑制法対応のポイントを説明したほか、コープこうべとコープネット事業連合より事例報告をいただきました。

大阪会場には19生協から32人が、東京会場には15生協26人が参加しました。



大阪会場



東京会場

：：HEMSによるエネルギーの「見える化」を通じた家庭の省エネ・CO2削減の取り組み

2010年度策定した「新環境政策」において、「家庭からのCO2の30%削減」を目標として掲げていますが、エネルギーを「見える化」することで、省エネ、CO2削減の意識啓発と行動促進が期待できます。そこで、日本生協連は、全国の3生協とともに、99名のご家庭に、「見える化」機器の一つであるHEMS(Home Energy Management System)を設置し、省エネ・CO2削減の取り組みにつなげる取り組みを2013年度と2014年度に実施し報告書をまとめました。

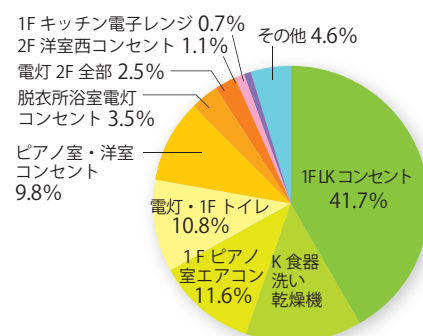


HEMS(Home Energy Management System)の例

参加生協、協力いただいたうちエコ診断等の協力団体

- ・参加生協
パルシステム連合会、福井県民生協、コープこうべ
- ・協力いただいた診断士・団体
パルシステムの自社診断士、NPO法人 エコプランふくい
公益財団法人 ひょうご環境創造協会
一般財団法人 大阪府みどり公社

▶ 回路別家電月間電気使用量割合の例



報告書要旨

- ・「家庭ごとに電力消費パターンが多様であること、したがって、一律の省エネ行動では効果が出にくいこと」がわかりました。
- ・HEMSデータを使ったグラフの利用について、うちエコ診断等で利用の可能性があることがわかりました。
- ・「実際のデータなので、説得力がある」、「ライフスタイルを聞き出しやすく、使用方法や家電の選択、行動に対するアドバイスにもつながる」、「電力消費量の多い家電を特定でき、対策を重点的に進められる」という意見を診断士からいただきました。
- ・一方で、「家電の系統が特定できないと、具体的な節電に繋がらない」、「グラフを読み込み、節電ポイントを見つけるのに時間がかかる」という課題がありました。
- ・いくつかの節電の取組みで、効果のある節電を確認しました。

2015年度の取り組み

- ・2015年度にまとめの報告書を作成しました。
- ・本実験の結果を反映した、組合員活動で利用可能な「家庭の節電の進め方」の資料を作成しました。
- ・実験結果で効果のあった節電、電力消費量の多い家電、家庭における節電の進め方について「1日エコライフチャレンジシート」に反映しました。
- ・実験の結果を、日本LCA学会で発表しました。

組合員による「1日エコライフ」

組合員家庭での節電の取り組むきっかけづくりとして、家庭の省エネ行動を支援するための啓発ツール「1日エコライフチャレンジシート(2015年度版)」(夏編・冬編の2種)を会員生協に案内しました。



再生可能エネルギーの普及

日本生協連は、会員生協とともに他団体との連携をはかりながら、太陽光や風力、小水力、バイオマス発電など再生可能エネルギーの導入を推進しています。

生協全体でも、2020年時点で100MWの再生可能エネルギー発電施設を設置することを目標とし、各生協で取り組みを進めています。2015年度末での到達点は、51.6MWとなりました。

生協における発電事業の現況

生協では、2020年度時点で100MWの再生可能エネルギー発電施設を設置することを最終目標に掲げ、当面は2015年度末までに50MW分の施設を設置することを目標としながら、取り組みを進めてきました。

集計の結果、2015年3月時点での合計発電量は51.6MWとなり、当面の目標は達成しました。発電状況の内訳を見ると、太陽光が45.5MWと全体のおよそ9割を占めています。太陽光以外の再生可能エネルギー発電の可能性も模索しつつ、2020年の目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

▶ 全国生協の発電施設の状況

(3月末時点)

エリア	設置生協・ 連合会数	太陽光発電		風力発電		バイオマス発電		合計	
		事業所数	設備容量 (kW)	事業所数	設備容量 (kW)	事業所数	設備容量 (kW)	事業所数	設備容量 (kW)
北海道・東北	9	47	4,666	1	4,000	2	50	50	8,716
中央	28	106	16,940	4	1,993	1	25	111	18,958
関西	19	93	15,678	0	0	1	60	94	15,738
中四国	10	24	4,019	0	0	0	0	24	4,019
九州	8	19	4,215	0	0	0	0	19	4,215
総計	74	289	45,518	5	5,993	4	135	298	51,646

再生可能エネルギーの普及・促進と地域との連携

日本生協連と全国の生協は、原子力発電に頼らないエネルギー政策への転換を目指し、他団体と連携しながら太陽光、風力、小水力、バイオマス発電などの再生可能エネルギーの開発を積極的に進めています。

2016年3月末時点、
74生協が289事業所で5万1,646kWを発電



：木質バイオマス発電事業への取り組み

いわて生協、みやぎ生協、コープ東北サンネット事業連合(本部：仙台市)と日本生協連は、再生可能エネルギーの普及と促進を目指して、2014年9月、岩手県九戸郡野田村の木質バイオマス発電事業を行う(株)野田バイオパワー JPに出資しました。この木質バイオマス発電所では、一般家庭約2万6,800世帯の年間使用量に相当する9,648万kWhを見込んでいます。2016年8月の本格運転を目指して、5月には試験運転が始まりました。ここで発電した電気の一部は、株式会社地球クラブ※を介し、生協の事業所に供給されます。

※日本生協連が自家需要をまかなうことを目的に2014年6月に設立した新電力会社



野田村の木質バイオマス発電所

「電力小売事業研究会」の開催

日本生協連和田専務理事の諮問研究会として2015年に9月に設置し、2016年の6月に最終報告をとりまとめました。研究会には、電力小売事業への参入を検討している8生協に、委員としてご参加いただきました。

最終報告では、生協における電気小売事業のモデルパターン(自前型、グループ形成型、代理・取次ぎ・媒介型)や、電気小売事業における課題(事業性、料金メニュー、情報提供のあり方、再エネ比率、制度変更リスク)について整理を行いました。

「アースパレード2015」への参加

■気候変動を止める新たな国際的な枠組みを作るため、フランスのパリで国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)に先立ち、パリ会議の成功と気候変動のない未来を目指して世界中で行われたアクションと連携し、11月28日に東京で、11月29日に京都で、アースパレード2015が開催されました。

東京では約1,000人、京都では約600人の市民がパレードに参加して、それぞれの想いをアピールしました。日本生協連は、Climate Action Now! キャンペーン実行委員としてパレードの実行に携わりました。参加当日は、会員生協からもパレードへの参加がありました。



事業からの廃棄物の削減とリサイクル

生協の事業からの廃棄物の削減・ゼロ化を目指して、環境負荷低減・コンプライアンス・経済合理性の3つの視点から、廃棄するものを徹底して削減する全国の生協のとりにくみを支援しています。

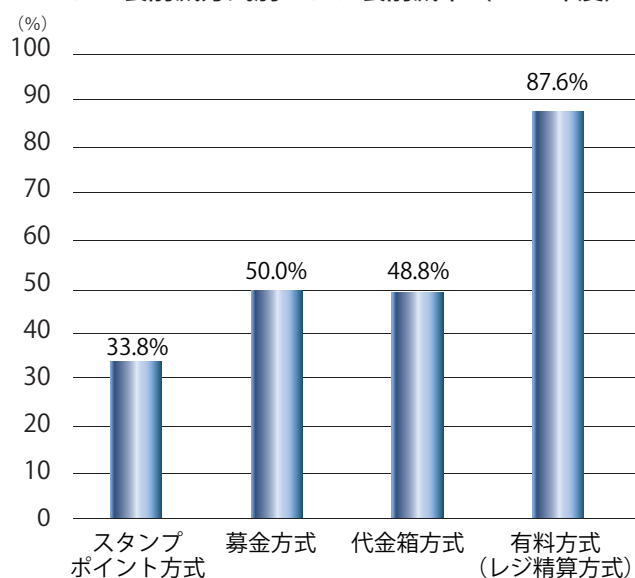
::レジ袋削減

全国の生協では、店舗利用の組合員にマイバック利用を呼び掛けるとともに、小売業界の中でレジ袋の有料化に率先して取り組み、レジ袋の使用削減を図っています。全国の生協の合計では、1年間に約3億7千枚^{※1}のレジ袋を削減していると推定されました。

レジ袋の削減方式の中では例年通り「レジ精算方式」の平均想定削減率が8割を超え、最も削減効果が高くなっています。日本生協連は全国の生協のレジ袋削減の取組状況を集約し、社会的なレジ袋削減に向けて情報発信をしています。

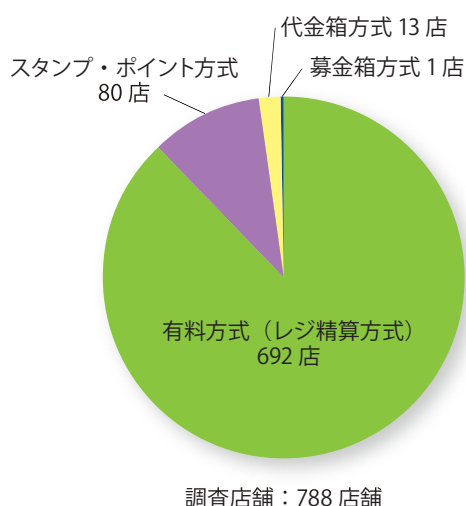
※1：レジ袋削減の取組をしなかった場合のレジ袋使用量の想定と、取り組んでいることによる実際のレジ袋使用量との差

▶ レジ袋削減方式別のレジ袋削減率（2015年度）

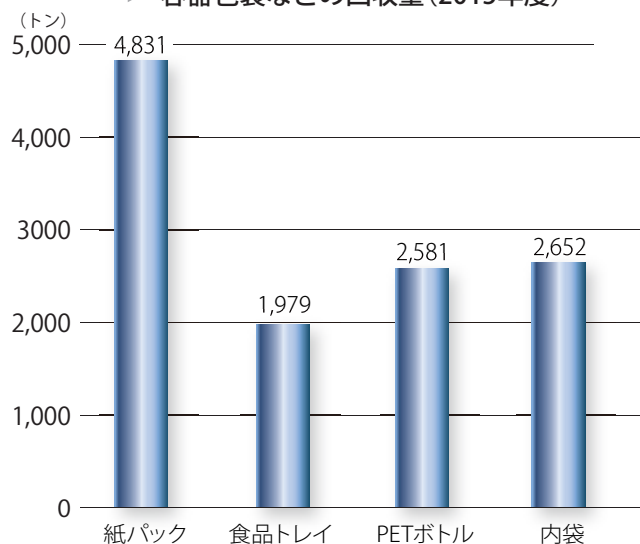


- **スタンプポイント方式**：レジ袋を必要としない人にスタンプやポイントを発行し、商品の割引き等で還元する。
- **募金方式**：レジ袋を使用した方に募金を呼びかけ、募金箱に入金する。
- **有料方式(レジ精算方式)**：レジ袋の代金をレジで精算する。

▶ 方式別 実施店舗数割合（2015年度）



▶ 容器包装などの回収量（2015年度）



：リサイクル活動

組合員の自主的な取組から始まった生協のリサイクル活動は、ごみを削減し、資源を有効活用することを目的に、多くの生協で実施されています。商品の容器包装だけではなく、宅配で配布する商品案内書（商品カタログ）や宅配用内袋の回収も広がっています。2015年度の商品案内書回収量は168,587トンで、例年より若干多い数字となっています。これは、カタログ発行量が増加していることが考えられます。

さらに回収した牛乳パックを使ったトイレトペーパーなど、再生資源を利用した商品の普及にも取り組んでいます。回収量については、自治体での回収が広がっていることもあり、ここ数年大きな変化は見られません。

リサイクル(エコ)センター交流会

会員生協のなかには、リサイクル事業の一環として、組合員や店舗・物流センターなどから容器包装・カタログ類・食品残渣などの資源を回収し、加工して資源価値を高め売却する「リサイクル(エコ)センター」を設置している生協や事業連合があります。現在9つの生協・事業連合が設置済みで、今後も増加が見込まれます。

日本生協連では数年前から、そうした生協・事業連合を対象とした「リサイクル(エコ)センター」交流会を開催し、今回で5回目を迎えました。



1. 開催日時

2015年11月13日

2. 開催場所

福井県民生協 本部センター・会議室

3. 参加生協

18生協・事業連合、41名

いわて生協、コープ東北サンネット事業連合、みやぎ生協、コープネット事業連合、パルシステム連合会(株)エコサポート)、ユーコープ、東海コープ事業連合、福井県民生協(エルシーコープ(株))、ならコープ((株)ハートフルコープなら)、京都生協(株)ハートコープきょうと)、大阪いずみ市民生協、コープこうべ、コープCSネット((株)ハートコープおのみち)、とくしま生協((株)ハートフルコープとくしま)、こうち生協、コープ九州事業連合、コープかごしま、エフコープ

4. 内 容

(1)視察と事例報告：福井県民生協エコセンター

(2)参加生協・事業連合からの報告

(3)意見交換

リサイクル(エコ)センターの運営方法と作業性の改善 経営向上に向けた取り組み 回収品目と回収量拡大に向けた取り組み 等

商品の環境配慮

日本生協連は1990年から環境に配慮したコープ商品を作り、組合員とともに広めてきました。持続可能な社会を目指して、社会的に認知されている基準を利用し、環境のことを考えたさまざまなコープ商品を開発しています。

環境配慮商品の開発と普及

2015年度の日本生協連コープ環境配慮商品は、316品目・供給個数は約9,185万点、カーボンフット(CFP)商品は52品目・約5,813万点でした。

商品事業や組合員の活動を通して、より環境への負荷の少ないライフスタイルを実現できるよう、これからも環境配慮商品の開発と普及を進めていきます。

▶ 日本生協連コープ商品の環境配慮商品およびCFP商品の年間供給実績(2015年度)

新基準	品目数	供給金額(千円)	個数(千個)
FSC	52	4,587,978	53,316,623
MEL	4	91,300	296,170
MSC認証	11	1,151,770	5,044,674
エコマーク	132	8,049,450	24,005,031
レインフォレスト	6	251,501	1,306,952
特別栽培農産物	32	2,586,506	2,132,347
有機JAS	79	1,064,345	5,751,482
環境配慮商品合計	316	17,782,850	91,853,279
CFP	52	5,540,511	58,130,430

:: 採用している認証

エコマーク



生産から廃棄を通して環境負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品です。



CO・OPやわらかアエノンロールシングル 130m×6ロール

FSC® (Forest Stewardship Council® : 森林管理協議会)



責任ある森林管理をしている林業者を支援し、世界の森林保全貢献につながる木材製品です。



CO・OPティッシュ 200組×5/パック

MSC (Marine Stewardship Council : 海洋管理協議会)



海の資源を枯渇させないよう、漁獲量や漁法・漁の時期・生態系などに配慮した漁業でとられた水産製品です。



CO・OP無着色たらこ(徳用) 100g

マリン・エコラベル・ジャパン(MELジャパン)



水産資源の継続的な利用を図るため資源管理と生態系の保護を積極的に行っている漁業を応援する日本の認証制度です。



CO・OP一本釣り炭火焼 戻りかつおのたたき 350g

有機JAS



一定の基準で農薬や化学肥料を使用しないで作られた農産物とその製品です。



CO・OPオーガニック有機栽培 ブルーン(種あり) 150g

特別栽培農産物

生産された地域の慣行栽培と比べて農薬の使用回数50%以下、化学肥料の窒素量50%以下で作られた農産物とその製品です。

CO・OP特別栽培米 無洗米 秋田・大潟村あきたこまち 5kg



レインフォレスト・アライアンス



レインフォレスト・アライアンス認証農園からの農産製品は、農園の家族、野生生物、環境に利益をもたらす方法で栽培されています。



CO・OPコーヒーバッグ スペシャルブレンド 40杯分

環境への負荷を知る

CFP (Carbon Footprint : カーボンフットプリント)



商品の原材料の調達・製造から廃棄リサイクルまでの全ての過程で排出されるCO₂の量を商品に表示したものです。

CO・OPセフター ENERGY(エナジー)
強力洗浄 400g



コープの洗剤環境寄付キャンペーン

「コープの洗剤環境寄付キャンペーン」は、対象のコープの衣料用洗剤を1点購入いただくごとに1円を寄付金として積み立て、国内外の環境保護団体に寄付する取り組みです。

2015年度は全国102生協が参加し、452万1,949円の寄付金を各生協が選定した国内環境団体と、NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパンに贈りました。



コープの洗剤を利用して
7,000円分を貢献

1品購入で1円を環境団体に寄付

寄付先／各生協が選定した寄付団体

寄付先/各生協が選定した寄付団体
2015年度の寄付金額は173万8,697円でした。

寄付金は、開発で分断された
ボルネオの土地を購入し、
熱帯雨林をつなげることで
生物多様性を守る活動に役立てられます。



コープの洗剤を利用して
1品購入で1円を寄付
ボルネオのみどりをつなごう

寄付先／NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン
「ボルネオ緑の回廊プロジェクト」

寄付先/NPO法人ボルネオ保全トラスト・ジャパン
「ボルネオ緑の回廊プロジェクト」
2015年度の寄付金額は278万3,252円でした。

▶ <http://www.coopclean.co.jp/borneo/2015result.html>
2015年度結果報告(コープクリーンHP)

:: 包装容器の削減と再商品化

日本生協連では、詰替商品の普及を進めています。商品の新規開発やリニューアルの際には、商品の形状変更や包装材料見直しによって、容器包装を軽量化し、資源有効活用と、ごみの原料を目指しています。

容器包装リサイクル法への対応として、コープ商品等で使用する容器包装の再商品化について、日本容器包装リサイクル協会と委託契約を結んでいます。

2016年度は、2014年度の使用量をもとに、再商品化委託費用を約4億1千万円(税抜)で契約しました。

▶ 2014年度のコープ商品の容器包装使用量(申込量)と
2016年度の再商品化委託料

	2014年度 再商品化委託申込重量 (トン)	2016年度 再商品化委託料金 (税抜)(円)
ガラスびん 無色	2,143	8,999,860
茶色	59	327,145
その他の色	313	3,033,510
PETボトル	2,849	6,552,893
紙製容器包装	298	3,570,456
プラスチック製容器包装	8,668	390,068,460
実施委託料合計(A)	14,330	412,552,324

エコプロダクツ2015出展報告

2015年12月10日～12日、東京ビッグサイトで環境展示会「エコプロダクツ2015」が開催され、日本生協連は4回目の出展を行いました。

2015年度は、「低炭素社会の実現のために暮らしの中でできること」をテーマに「CO₂へらそう! 研究所」を開設し、ラリーを中心に体験を通して、暮らしの中でできるCO₂排出の削減や日本生協連の取組の情報提供を行いました。3日間でのべ6,776人にご参加いただきました。



環境商品パンフレットの作成・普及

会員生協の職員や組合員が環境配慮商品について学習するためのパンフレットです。

生協の環境の取組の考え方や、環境配慮商品の種類とその意味について知ることができます。

組合員が集まる学習会で利用するほか、店舗や環境イベント等で配布をしています。



会員生協の環境事業・活動の支援

日本生協連では、会員生協のトップや環境担当者を対象とした交流会や学習会の開催と、定期的な情報発信を行っています。各生協の取り組みの交流を進めるとともに、生協内外からの情報や知見を共有化することによって、環境担当者のスキルアップと各生協の環境対策・施策の充実を図ることを目指しています。



：「エコストア事例報告会」の開催

2015年7月8日に、前年に引き続き「エコストア事例報告会」を開催しました。今年度はみやぎ生協にご協力いただき、最新の省エネ設備はもとより、冷凍・冷蔵設備に自然冷媒(CO₂冷媒)を使用したエコストア「太子堂店」の見学を行いました。また、株式会社ローソンからは、同じく自然冷媒導入の取り組みと、「ゼロ・エネルギー・ストア(ZES)」の実施計画について報告を受けました。

当日は、11生協から24名が参加しました。

：「環境事業研究・交流会」の開催

2015年7月～8月にかけて温暖化対策、フロン対策、3R、電力事業等、主に事業上の対応が必要な内容を中心に、最新の情報を共有することを目的とした見学・学習と会員生協同士の交流を目標に、「第1回環境事業研究・交流会」を3ヵ所にわけて開催しました。

また、2016年3月2日～3日には、東京で全国版として「第2回環境事業研究・交流会」を開催し、23生協から34名が参加しました。

ブロック	日程	会場・見学先等
北・東北・中央	8月5日	開催場所：東京都内 見学先：田町スマエネパーク
関西・中四国	7月21日	開催場所：コープこうべ 見学先：コープこうべエコストア(コープ武庫之荘)
九州	7月24日	開催場所：福岡県みやま市内 見学先：みやま HEMS プロジェクトショールーム

：「電力小売自由化学習会」の開催

2016年4月1日からの電力小売全面自由化を見据え、2015年12月9日に「電力小売自由化学習会」を開催しました。経済産業省の電力取引監視等委員会から「電力システム改革と最新の制度設計状況」について報告をしてもらい、一般社団法人エネルギー情報センターから「電力小売全面自由化をめぐる新電力事業者の動向」について説明をいただきました。

当日は14生協から26名が参加し、電力自由化について総合的に学習しました。



::「電力事業交流会」の開催

2016年3月17日に、発電事業に取り組む生協の交流会として「電力事業交流会」を開催しました。自然エネルギー財団から「FIT制度の見直しの動きと今後の電力事業の展望」について講演いただき、一般社団法人徳島地域エネルギーからは、「エネルギーの地産地消を目指して」との題で、地域での再エネ発電の事例について報告をいただきました。

また、エフコープとみやぎ生協、大阪いずみ市民生協からは、発電を中心とした電力事業の取り組みについて事例報告をしていただきました。

当日は18生協から38名が参加しました。

::「環境政策トップセミナー」の開催

例年、「温暖化対策推進トップセミナー」という名称で開催してきましたが、2015年度は会員生協の温暖化対策のみならずCSR調達など環境課題全般を視野に入れたセミナーとして「環境政策トップセミナー」と名称を改め、10月27日に開催しました。

冒頭、NPO法人サステナビリティ日本フォーラムの後藤 敏彦氏から「今日的な企業の社会的責任について」という題で講演をしていただいたあと、WWFジャパンの小西 雅子氏より「世界195カ国が温暖化防止に向けて舵を切れるか?パリCOP21の行方と日本に期待されること」というタイトルでお話をいただきました。また、生協内からは、大阪いずみ市民生協より、「大阪いずみ市民生協の7つの社会的責任の取り組み」について報告をしていただきました。

セミナーへは、21生協から36名が参加しました。

環境関連法規の改訂情報の提供

日本生協連では、環境関連の法律の制改訂状況について、その内容や生協への関わりの有無、順守すべき事項を毎月調査し、会員生協の環境担当者向けに月1回、情報提供しています。また、毎年「生協の活動に関係する環境関連法規集」を作成し、会員生協が法改正に確実に対応できるよう支援しています。

環境関連法規集の収録法規(45法律)

消防法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、下水道法、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、食品リサイクル法、省エネルギー法、地球温暖化対策推進法、化審法、労働安全衛生法、自動車NOx・PM法、農薬取締法、工場立地法、種の保存法 他



日本生協連の社会的活動

日本生協連では、生協の事業や組合員の暮らしに関連するテーマについては、組合員の立場から、国の施策に対する意見の提出を行っています。また、政府や諸団体による環境関連の委員会等に積極的に関わり、委員の派遣を行っています。

日本生協連より発信した意見

:: 「長期エネルギー需給見通し(案)」に対する意見

「長期エネルギー需給見通し(案)」に関して、電源構成の情報公開などについて、意見を述べました。

- 1 消費者は電源構成の情報公開を強く求めています。消費者が電力会社・電力メニューを選択する際に、電源構成に関わる情報を容易に得られ、比較することができるようになるべきです。
- 2 再生可能エネルギーは、導入のための政策を最大限推進し、2030年度までに電源構成の30%以上をめざすべきです。
- 3 原子力発電は、すべての施策の大前提として安全の確保が最優先されるべきです。
- 4 コージェネレーション、燃料電池は、導入推進するための支援策を継続し、15%以上の導入をめざすべきです。
- 5 エネルギー需要見通しの計算方法をより現実的なものに見直す必要があると考えます。また、省エネルギーについて産業部門でもう一段踏み込んだ対策の検討が必要と考えます。

:: 国連気候変動枠組条約第21回締約国会議(COP21)に先立って提出する「日本の約束草案(政府原案)」に対する意見

持続可能な社会をめざし真剣に温暖化対策に取り組む立場から、日本政府に対して、COP21で合意をめざしている「2020年以降の包括的な国際枠組みづくり」に対して積極的な役割を果たし、国際社会の合意にむけたリーダーシップの発揮を期待し、次の3点の要望を行いました。

- 1 原子力に頼らないエネルギーミックスとすべきです。また、石炭火力を極力減らし、再生可能エネルギーを中心としたエネルギーミックスとすべきです。
- 2 再生可能エネルギーの導入目標は最低でも30%以上とし、最大限の導入のための施策を早急に行うべきです。
- 3 低炭素型の社会・経済へと大きく転換するために、炭素価格付け(カーボンプライシング)の制度を導入すべきです。

:: 「小売電気事業の登録の申請などに関する省令案」に関する意見

電力小売自由化においては、これまで電気を選ぶことができなかった一般消費者も電力会社や電力メニューを選択できるようになります。電力を選択する際に重要な情報の開示を進める観点から、次の2点の要望を行いました。

- 1 小売電気事業者が説明すべき内容として、「供給する電源の内訳」と「電力1kWhあたりのCO₂排出量および放射性廃棄物の発生量」を加えるべきと考えます。
- 2 FIT交付金を受けた再生可能エネルギー電気について「環境への負荷の低減に資するものである旨を説明してはならない」とされていますが、消費者への情報提供が不当に制限されることの無いよう、情報がより開示される方向で解釈を明確にすることを要望します。



：「再生可能エネルギーの買取義務者の変更」に対する意見

定価格買取制度における再生可能エネルギーの買取義務者を送配電事業者に一本化する論議に対して、消費者が再生可能エネルギーの電気を選ぶことができるよう次の2点の意見を提出しました。

- 1 消費者が再生可能エネルギーの電力を選択できるよう、固定価格買取制度を活用した再生可能エネルギーについて、発電所・電源を特定・表示できる形で送配電事業者を経由して小売電気事業者に引き渡されるしくみにする必要があります。
- 2 未だ発送電分離が行われていない中での買取義務者の一本化であり、現一般電気事業者の送配電部門の中立性を担保する必要があります。

：「電力株式会社(全10社)の託送料金認可申請」に対する意見

一般電気事業者10社から経済産業省に対して託送料金認可申請が提出されました。託送料金は電気料金に占める比率が高く、電力小売自由化後の電力事業や組合員のくらしに与える影響が大きいことから、下記の内容の意見を提出しました。

- 1 託送料金の審査にあたっては、一般電気事業者各社からの託送料金の算定に関する丁寧な説明を求めます。
- 2 消費者自らが、支払う託送料金の金額を知ることができるよう、料金に関する情報公開を求めます。
- 3 地域分散型電源の増加などの実態に即して託送料金制度の定期的な見直しを求めます。
- 4 一般電気事業者各社の経営努力による、可能な限りの託送料金の低廉化を求めます。

：「電力小売営業に関する指針(案)」に対する意見

電気・電力会社を選ぶことができるようになることは、消費者としては歓迎すべきことであると同時に、「さまざまな情報を判断し電気を選ぶ」という責任が消費者に生じることでもあると認識をしています。その立場から、標記の指針(案)の中で、「電源構成の開示」について意見を提出しました。

- 1 電力小売事業者に電源構成の開示を義務付けるべきです。また、事業者の表示の状況を検証し、引き続き表示のあり方について検討を行うべきです。
- 2 消費者への情報開示は請求書などへの記載も併用すべきです。
- 3 放射性廃棄物の排出量についても表示を義務化(推奨)すべきです。
- 4 「ゼロエミッション電源」表示は禁止すべきです。

日本生協連が環境分野で委嘱を受けた外部団体の委員など

- ・「環境省 化学物質と環境に関する政策対話」メンバー
- ・「グリーン購入ネットワーク」理事
- ・「公益財団法人 日本環境協会(エコマーク事務局)」エコマーク企画戦略委員
- ・「公益財団法人 容器包装リサイクル協会」評議員
- ・「全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会」幹事
- ・「段ボールリサイクル協議会」理事・運営委員
- ・「特定非営利活動法人 気候ネットワーク」運営委員
- ・「食品ロス削減のための商習慣検討ワーキングチーム」委員
- ・「3R活動推進フォーラム」企画・運営委員
- ・「認定特定非営利活動法人JUON NETWORK」メンバー など

日本生協連のマネジメント

日本生協連では、方針および目標管理を効果的に行うためISO9001をベースとした総合マネジメントシステムを構築し、Plan(計画)・Do(実行)・Check(監視・測定)・Act(見直し)のサイクルを推進しています。



∴ 方針および目標管理

日本生協連では、年度末に全体方針をたて、それを本部ごとの方針に落とし込みます。各本部長は、全体方針からくる課題および本部毎の固有の課題について年度方針を立案し、各部長、グループマネージャーがそれらの方針を具体化した目標を立て、年度課題として取り組みます。日本生協連では、「財務」、「組合員満足・会員支援」、「ガバナンス・社会的役割」、「業務品質・プロセス改善」、「人と組織」の5つの視点で方針・目標管理を行っており、環境課題は「ガバナンス・社会的役割」の1分野として取り組んでいます。

∴ マネジメントレビュー

四半期に1回マネジメントレビューを実施し、目標管理の進捗状況を代表理事専務をはじめとしたトップマネジメントが点検しています。マネジメントレビューには目標の達成状況、法順守状況、内部監査の結果、周囲の状況変化(法改正、外部環境)などがインプットされ、追加対応が必要な事項をトップが指示します。

∴ 環境法順守の取り組み

毎月1回、環境法の改正状況を事務局(総合マネジメント室)が点検し、対応が必要な内容を部署に連絡しています。半年に1回、法順守確認を実施し、結果をマネジメントレビューで点検しています。

∴ 内部監査の実施

内部監査は、適用範囲の全部署を対象に2015年8月24日～10月3日の期間で実施しました。監査対象111部署に対し、指摘は合計254件でした。(不適合2件、要修正15件、改善提言122件、プラス115件)

∴ 教育

日本生協連では、毎年個人別教育管理表を作成し、各課題や業務に必要な力量を明確にし、それに必要な教育を実施します。また、新任者・転入者には各種業務手順書を使い教育を行っています。

ISO9001 外部審査の結果と対応

2015年5月8日～7月13日、および2015年10月29～11月30日の計2回に分け、審査機関 ロイド レジスター クオリティ アシュアランス リミテッド（略称：LRQA）によって定期審査が行われました。結果はISO 9001：2008の要求事項に適合しており、そのシステムは十分に確立され、全般的に高い水準のコミットメントおよび認識を持っていると評価されました。上記2回の審査では不適合7件の指摘を受けました。指摘された案件は、全て是正と改善対応を実施し、審査機関から了承を得ています。

日本生協連グループの温室効果ガス削減計画（アクションプラン）

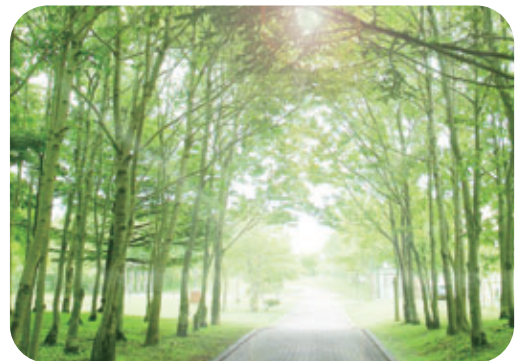
～日本生協連とCXカーゴのCO₂削減の取り組み～

全国の生協では、地球温暖化防止のために、事業活動からの温室効果ガス排出量を、2020年までに2005年度比で15%削減する「温室効果ガス総量削減長期計画」を定め、取り組みを進めています。CXカーゴを含む日本生協連グループでも同様の目標を掲げ、この間、温暖化防止の取り組みを進めてきました。

今年度の日本生協連グループのCO₂排出量は5万1,693トンで、基準年比では89.2%、前年比では100.9%となりました。

:: 日本生協連グループの温室効果ガス削減計画（アクションプラン）

2012年度末、全国の生協は温暖化防止自主行動計画を策定しました。これを受けて日本生協連と子会社においても、CO₂を総量で削減する計画を策定し、アクションプランという名称のもと取り組みを進めてきました。



アクションプラン概要

- 目標：2020年に、2005年度比で15%の総量削減すること
- 対象CO₂および削減範囲：
 - 日本生協連とCXカーゴ、コープ共済連の施設で使用した電気並びに化石燃料、車両で使用した化石燃料
- 電力のCO₂排出係数：電気事業連合会の2005年度実績の0.423kg-CO₂/kWh

:: 2015年度の進捗状況

2015年度のグループ全体の温室効果ガス排出量は5万1,693トンで、基準年（2005年度）比では89.2%、前年比では100.9%となりました（表1）。

組織別に見ると、グループ内で排出比率が9割以上を占めるCXカーゴにおいては、管理する物流施設の増加や設備の新設により、庫内からの排出量が基準年比で増加しました。原単位（営業収益あたりの排出量）でも基準年比168.6%と増加しています。一方、配送からの排出量については基準年比97.1%となっており、原単位では15%改善できています（表2）。

日本生協連オフィスにおいては、2011年の東日本大震災以降の省エネが奏功し、基準年比83.3%となっています。コープ共済連については、環境配慮オフィスビルへ本部を移転したものの、管理する対象が拡大したため、それにあわせて排出量も基準年比145.1%と増加しています。

▶ 表-1 日本生協連グループのCO₂ 排出量推移

（単位：トン）

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	基準年比	前年比
日本生協連	2,243	2,193	2,206	2,443	2,460	2,528	1,921	1,905	1,872	1,857	1,868	83.3%	100.6%
CX カーゴ	5,5313	38,865	43,779	47,198	36,366	47,857	48,506	48,259	48,921	48,817	49,209	89.0%	100.8%
コープ共済連	424	461	488	594	587	579	570	541	552	546	616	145.1%	112.8%
グループ合計	57,980	41,519	46,473	50,235	39,413	50,964	50,997	50,705	51,445	51,220	51,693	89.2%	100.9%

▶ 表-2 CX カーゴ 営業収益あたりのCO₂ 排出量

（単位：kg / 百万円）

年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	基準年比	前年比
施設原単位	510	729	717	667	609	1,034	817	900	847	829	860	168.6%	103.7%
車両原単位	2,888	2,795	2,570	2,551	2,139	2,206	2,409	2,429	2,404	2,419	2,435	84.3%	100.7%
全体	1,731	1,783	1,711	1,700	1,409	1,550	1,475	1,493	1,447	1,448	1,468	84.8%	101.4%

2015年度に実施した取り組み

日本生協連	日本生協連が所有する事務所ビル3カ所、コーププラザ(本部：渋谷区)、検査センター(蕨市)、生協会館新大阪において、夏季ノーネクタイ勤務(5月1日から10月31日)、空調温度設定(冷房28℃、暖房19℃以下)、エレベーターの使用制限、夏場給湯停止などを実施し、継続して省エネ・節電に取り組みました。
コープ共済連	2015年5月に環境配慮オフィスビル「コープ共済プラザ」へ本部事務所を移転しました。 外観に「グリーンブラインド」を配し、植物による日射遮断や気化冷却効果を図るほか、床下に設置したパイプに夏には冷水を、冬には温水を流す「床噴出空調&天井スラブ放射空調」を設置しています。また、デスク周り天井を同時に照らす「タスク・アンビエント照明」、太陽熱や低温排熱を冷房に利用できる熱源システムなど、CO ₂ 削減のための環境に配慮した様々なテクノロジーを採用しています。 また、こうした特徴を役職員にも理解してもらうため、設計に携わった(株)日建から講師を招き、「環境講演会」を実施しました。
CXカーゴ	庫内(施設)における電気使用量削減(LED化、デシカント空調や冷却設備の運用管理等)と、配送(車両)における燃費改善活動に取組みました。 ・非稼働日のコンプレッサー運用停止 ・倉庫内照明のLED化(篠栗冷蔵流通センター12月、始良冷蔵流通センター2月、小野営業所自動倉庫3月) ・キューピクル老朽化に伴う入れ替えによる消費電力削減(篠栗冷蔵センター1月)。 ・コンプレッサー老朽化に伴う入れ替えによる消費電力削減(篠栗冷蔵センター3月)。

2016年度に取り組むこと

日本生協連	グループ横断的な温暖化対策プロジェクトを立ち上げ、さらなる追加削減策を検討します。そのうえで、2015年度と同様に夏季ノーネクタイ勤務、空調温度設定の遵守、エレベーター使用制限、夏季給湯停止などの対策を引き続き実施し、2015年度のレベルを維持します。 また、省エネ支援業者と連携し、空調室外機の洗浄や吸収式冷温水器の温度調節など、エネルギー消費量の大きい設備のチューニングを行うことで、よりいっそうの排出削減を追求します。
コープ共済連	2016年10月より(株)地球クラブより電力を購入し、CO₂排出量の削減に取り組みます。 グループ内の温暖化対策プロジェクトにて、さらなる追加削減策を検討します。そのうえで、2016年度も引き続きエコオフィス課題を推進します。
CXカーゴ	庫内(施設)においては電気使用量削減(照明LED化、コンプレッサー運用、デシカント空調や冷却設備の運用管理等)を進め、配送(車両)については、燃費改善活動(エコアンドセーフティー・省エネオイルの検討)に取り組んでいます。 ①庫内LED化…野田(9月)、鳥栖冷凍(12月) ②コンプレッサー-非稼働日の停止 ③ソーター省エネ稼働・軒下等照明節電(野田) ④中温コース寄せ効果(篠栗)

環境コミュニケーション

日本生協連の環境保全活動を幅広く知っていただくために、環境報告書やWEBサイト等で情報を開示しています。

:: コミュニケーションツール

WEBサイト

日本生協連の環境の取り組み

URL <http://jccu.coop/activity/eco/>

全国の生協の環境の取り組み

URL <http://jccu.coop/info/areanews/eco/>

くらしの中で森を守る

URL <http://jccu.coop/eco/fsc/>

環境について考えたコープ商品

URL <http://goods.jccu.coop/feature/promise5/environment/>

食卓から海を守る

URL <http://jccu.coop/eco/msc/>

冊子



生協の社会的取り組み報告書

全国の生協の事業活動、社会的活動、環境活動などを取りまとめた報告書を毎年発行しています。

URL http://jccu.coop/info/up_files/announce_160913_01_01.pdf

2015年度 部門別の取り組み

部門	取り組む対象、課題	2015年度の目標	2015年度の取り組み結果、取り組んだ内容	評価
CO・OP商品事業の取り組み	環境に配慮したCO・OP商品の開発・改善・普及を進めます。	環境配慮商品を新規に10品以上認証します。	新規に認証した環境配慮商品は72品(MSC1品、MEL2品、エコマーク20品、特別栽培農産物2品、有機JAS18品、FSC29品)で目標達成でした。	○
		CFPの表示を新規に5品以上行います。	新規に認証したCFP商品は8品で目標達成でした。	○
	商品の管理水準を高めて廃棄ロスを減らします。	CO・OP商品の廃棄を146トン以内にします。	廃棄実績は376トン(目標比258%、前年比143%)で目標未達成でした。商品力強化の商品リニューアルが多く、商品切り替え時の廃棄量も多くなってしまいました。	×
		CO・OP商品の包材廃棄を1SKUあたり重量209kgにします。	1SKUあたり274kg(目標比131%、前年比131%)で目標未達成でした。	×
通販事業の取り組み	商品供給に関わる媒体や資材の削減に努めます。	カタログ媒体の紙の使用量を原単位(キロ/供給1億円)あたり62,800キロ/億円以内に抑えます。	原単位65,687キロ/億円で目標未達成でした。供給対策のためチラシの配布量が増加し、紙の使用量が増えました。	×
	複数商品を注文された組合員さんへ商品をお届けの際、できるだけ荷別れを防ぐことで、配送にかかるCO ₂ を削減します。	出荷集合率を1.410以上にします。 (補足) 出荷集合率は、1回のお届けで何点の商品を組合員さんにお届けできたかを年間で平均した数値です。この値が大きいほど、荷別れが少ない(配送効率が良い)ことを表します。	出荷集合率は、1.374で目標未達でした。	×
物流部門の取り組み	CO・OP商品の仕入れ物流におけるCO ₂ 削減を進めます	物流共同化、物流子会社との連携によるCO ₂ 削減を推進し、原単位(原油換算したエネルギー使用量÷DC出庫供給金額)の経年平均で毎年1%以上削減を行います。	原単位1.51(KL/億円)で前年比94.5%、5年間の平均で99.8%となり、省エネ法で求められている年平均1%以上削減は未達成でした。DC間の横持ち輸送が増えたことが原因です。在庫管理の強化による横持ち物量の削減、横持ち輸送時の積載効率向上などの対策を実施します。	×
	食品リサイクルの取り組み	「再生利用等の実施率」について、法定の「基準実施率(目標値、36%)」を上回ります。	2015年度の基準実施率は、61.6%で目標を達成しました。また、前年比で174%と大きく数値が改善しました。	○
オフィスの取り組み	オフィスのCO ₂ 削減を進めます。	オフィス部門のCO ₂ 排出量を1,972トン以内にします。	排出実績1,868トンとなり、目標達成でした。従来から継続している夏季クールビズ勤務、空調温度設定の厳守、残業削減の取り組みなどを引き続き実施しています。	○
	事務所における排出物のリサイクル、省資源の取り組みを推進します。	コーププラザ(本部ビル)における再資源化の維持と向上を促進します。	毎月エコパトロールを実施しました。分別ルールはほぼ守られています。再資源化率は98%でした。	○
		紙資料をA4コピー用紙換算で前年比10%削減します。	削減率は前年比12.5%となり、目標達成でした。	○

2016年度の取り組み

上記の課題を継続して取り組みます。トップから重点指示されている「紙資料削減10%」は全体で取り組みます。

未達成課題については、四半期ごとのマネジメントレビューで未達成原因と対策についてトップマネジメントの点検を受け、課題達成に向けた進捗管理を実施します。

報告範囲 日本生協連の全部門
(対象範囲)

対象期間 2015年度(2015年3月21日～2016年3月20日)
※一部上記期間外の情報も掲載しています。

発行 2017年3月

発行部署および連絡先

日本生活協同組合連合会 組織推進本部 環境事業推進部
〒150-8913 東京都渋谷区渋谷3丁目29番8号 コーププラザ
TEL: 03-5778-8110 FAX: 03-5778-8008 E-mail: kankyo@jccu.coop
日本生協連ホームページ URL: <http://jccu.coop/>
環境報告書掲載 URL: http://jccu.coop/eco/jirei/index_repo.html

「日本生協連 環境報告書2016」をご覧ください

ありがとうございました。

次回の環境報告書を作成する際の参考にさせていただきますので、
皆さまのご意見・ご感想をお聞かせ下さるようお願い申し上げます。
